

第2号議案 平成25年度事業計画並びに収支予算について

平成25年度事業計画

兵庫県内の林業労働者数は、平成23年度は944人であり、10年前の平成13年度(1,452人)に比べて35ポイント減少しています。一方、月給制雇用等による社会保障制度の充実や機械化の推進等による労働環境の改善により若年新規就業者の確保も進み、60歳以上の高齢林業労働者の割合は平成23年度で30%と、10年前に比べ23ポイント減少し、年齢構成は若返りの傾向を示しています。

一方、兵庫県の人工林は22万haあり、そのうち伐採して利用できる46年生以上の森林が50%を超えるほど成熟化しています。このため「ひょうご農林水産ビジョン2020」では、伐採、植林、保育の林業生産サイクルが円滑に循環し、森林の多目的機能を持続的に発揮させる「資源循環型林業」の構築をめざしています。

この実現に向けて、川上から川下までが連携して総合的な取組みを推進していくことが重要です。とりわけ、優れた林業労働者の育成と労働力の安定確保が不可欠であることから、森林組合や林業事業体における「就労条件の改善による新規就業と定着の促進」「技術の向上」「安全衛生の推進」が重要な課題となっています。

このため、当財団では、引き続き退職一時金給付事業や林業労働者に対する特殊健康診断の実施のほか、平成24年度から取り組んでいる森林林業緊急整備事業(加速化基金)を積極的に活用して地域林業の中核的な担い手となる、木材生産や森林整備の専門的な技能を有する技術者を育成するなどし、県土の緑化の推進並びに林業の発展と労働者の福祉の向上に努め、長期的な林業労働力の確保を図ります。

1 退職一時金給付事業

本年度においても、収入の根幹である掛金収入を安定的に確保していくことが重要であることから、未加入森林組合や素材生産及び造林会社等事業体への制度周知によって新規加入者の確保に努め、財務の健全化を図りながら、基金事業を継続実施します。

(1)掛金収入

被加入者数	:	400	人
日額掛金額	:	280	円
一人平均年間就労日数	:	230	日
掛金収入見込額	:	25,760	千円

(2)給付金支出

退職予定者数	:	37	人
一人平均給付額	:	約920	千円
給付金支出見込額	:	34,040	千円

2 林業従事者振動障害特殊健康診断事業

林業労働者の振動障害の発生を未然に防止するため、厚生労働省が定めた実施手続きに基づき、特殊健康診断を、県内に拠点を置く健診機関に委託し、県下の主な地域を巡回する方式で行います。

(ア)対象者：林業・木材業に従事し、林業用振動機械を使用する次の者

- ・ 県内で林業または、木材業(製材業を含む。)を営む者に雇用されている者
- ・ 一人親方等(いわゆる一人親方、家族従事者、自営業者)

(イ)健診予定人員：520人

(ウ)実施場所：県下8カ所(7日間)

(エ)実施時期：10月～2月

3 基金事業(森林整備担い手対策事業)

基金運用利息収入及び県交付金を財源として、次の事業を実施します。

(1) 退職一時金給付事業の拡充

退職一時金給付制度の財務の安定と給付の拡充を図るため、退職一時金給付事業における給付準備金に充当します。

充当予定額：26,309千円

(2) 林業技術向上促進事業

林業技術者の技能資格の取得や研修受講等を促進し、資質の向上を図るため、所要の経費を助成します。

(ア)助成対象者

林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)に基づく認定事業主等に雇用されている職員及び林業技術員

(イ)対象経費

林業・木材製造業労働災害防止協会兵庫県支部等が実施する技能講習会等の受講に係る受講料、受験料及び旅費

(ウ)助成率：取得経費の1/2以内

(エ)事業費：3,238千円(助成費1,619千円)

(3) 新規参入定着活動事業

新規参入した林業従事者の定着を図るため、新規参入者が自ら確保した賃貸住宅に要する経費の一部を助成します。

(ア)助成対象者

認定事業主又は認定事業主となる予定の事業体に新規参入する作業班員

(イ)助成率：賃借料の1/2以内(1人当り上限20千円/月、助成期間2年間)

(ウ)事業費 : 360千円(助成費180千円)

4 林業労働力確保対策事業(事業費 817千円)

森林の多面的機能高度発揮のための担い手である林業労働者を将来にわたって安定的に確保・育成するため、次の事業を実施します。

(1) 林業労働力確保支援センター推進事業

労働力確保のため、協議会の開催及び認定事業体に対し事業の合理化に関する指導・相談活動を実施します。

林業労働力育成協議会の開催 : 1回

(2) 林業架線作業技術者研修

将来基幹的な林業技術者になり得る者を対象に、林業架線作業主任者免許を取得するための研修を実施します。

研修受講者数 : 10人

研修日数 : 10日間

5 森林・林業人材育成加速化事業(事業費 49,023千円)

「森林整備加速化・林業再生基金」を活用して、次の事業を実施します。

(1) 林業基幹技術者研修

将来基幹的な林業技術者になり得る者を対象に、林業に関する専門知識及び技能を習得させるための研修を実施します。

林業作業士養成数 : 30人

研修日数 : 50日間

(2) 林業作業技術補完研修

フォレストワーカー(林業作業士)として、国の研修修了者名簿に登録できる基準を満たす、技能、衛生安全知識等を習得するための研修を実施します。

対象とする技能講習 : 14科目

研修受講者数 : 延べ350人

(3) 労働災害防止装備支援

素材生産作業における労働災害を未然に防止するための防護物品の購入を支援します。

支給対象の林業作業士数 : 175人

6 林業就業促進資金貸付事業

林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)の規定に基づき、新規に就業しようとする者及び新規就業者を雇用する事業主に対し、研修又は就業に必要な資金を無利子で貸し付けます。

貸付枠 : 3,888千円

7 地域林業雇用改善促進事業(事業費 3,235千円)

林業労働力確保のため、全国森林組合連合会から委託を受けて、次の事業を実施します。

(1) 相談指導事業

林業雇用改善アドバイザー(1人)を委嘱し、林業労働の雇用改善に関する認定事業体への相談、指導、助言等を行うとともに雇用状況の把握等を行ないます。

巡回相談、指導等 : 延20回